

福祉・介護職員等特定処遇改善加算について

福祉・介護職員等特定処遇改善とは

福祉・介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における福祉・介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。また、障害福祉人材についても介護人材と同様の処遇改善を行う。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定において対応することとされました。当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの構成」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること

「見える化要件」とは・・・

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

※た

だし令和3年度及び令和4年度については、「見える化要件」は福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得の算定要件になっていません。

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
入職促進に向けた取組	他事業所からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	様々な求人媒体を活用することで、他業種からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者、資格を持たない方の採用実績あり。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとするものに対する喀痰吸引研修、強度行動障害者養成研修、サービス提供責任者、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉、介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	自己啓発支援制度(資格取得支援制度)を導入し、受講料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度の導入	新人指導担当者制度を導入し、マナーや基本動作、職場生活、業務上の知識やスキルなどの向上を図る。また、相談としての役割も担う。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児休業制度の実績あり。</li> <li>・ 職員の事情に応じた勤務シフト表の作成。</li> <li>・ 職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の実績あり。</li> </ul>
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間単位取得の制度化。</li> <li>・ 業務の分担や担当者不在時のフォロー方法などバックアップ体制を整備。</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	ひやりはっと・事故検証の会議を設け、事故等の要因を分析し、予防に役立てるとともに適宜マニュアルの作成を実施している。

生産性向上のための 業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・マニュアルの作成。 ・共有ネットワークによる情報共有を行っている。
やりがい・働きがいの 構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝、ミーティングを開き職員間のコミュニケーションを図ると共に情報共有を徹底している。また、定期的な職員会議や支援に関する会議を実施している。